

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院
令和3年度における業務の実績に関する評価結果

令和4年 9月

岐阜県

I 法人の概要

1 法人の現況

(1) 法人名称

地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地

岐阜県下呂市森 2211

(3) 設立年月日

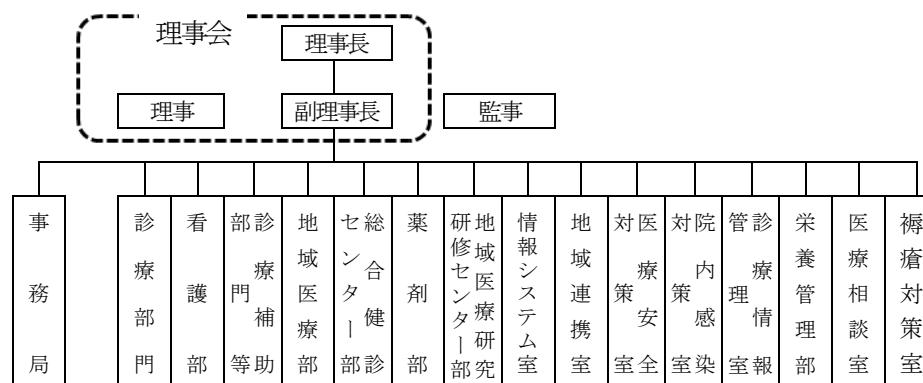
平成 22 年 4 月 1 日

(4) 役員の状況

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	山森 積雄
副理事長	常勤	大平 敏樹
理事	常勤	金子 貢代
理事	非常勤	岩佐 文幸
理事	非常勤	大塚 正議
監事	非常勤	堀 雅博
監事	非常勤	井上 学

(5) 組織図



(6) 職員数 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

職種	常勤	非常勤	計
医師	26 名	※ 4 名	30 名
看護師	185 名	61 名	246 名
コメディカル	72 名	6 名	78 名
事務ほか	24 名	38 名	62 名
計	307 名	109 名	416 名

※ 医師 1 名を除きフルタイム非常勤

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下「法人」という。）は、平成 22 年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、飛騨圏域南部の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

平成 27 年度から令和元年度までの第 2 期中期目標期間においては、より質の高い医療サービスを提供するため、医師等医療従事者の確保の取組、多様な契約手法の導入等、地方独立行政法人制度の特徴を生かした病院経営に努めたものの、経常収支比率 100% の達成は厳しい見通しとなった。

一方、医療を取り巻く環境は、少子高齢化が進行し、2025 年には全ての団塊世代が 75 歳以上となることから、将来あるべき医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療や介護を確保するため、県では、地域医療構想を策定し、医療機能の分化や地域の医療機関の連携を推進している。

このため、第 3 期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第 2 期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨圏域南部の中核病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供や地域の医療機関との連携により、地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

<p>(2) その他法人の特徴として記載すべき事項</p> <p>平成 26 年 5 月に新築移転した新病院の機能を活用し、飛騨南部地域における中核病院として、下記の役割を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の教育・研究（地域医療研究研修センターの機能） ・へき地医療の提供と支援 ・高度急性期医療の提供 ・地域災害医療の提供 ・終末期医療（入院・在宅）の提供 ・医療従事者の確保 ・地域医療機関等との連携 		<table border="1"> <tr> <td>建物面積</td><td>19,594 m²</td></tr> <tr> <td>理念</td><td>地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。</td></tr> <tr> <td>基本方針</td><td> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。 </td></tr> </table>	建物面積	19,594 m ²	理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。	基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。 	
建物面積	19,594 m ²								
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。								
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。 								
<p>3 設置する病院の概要</p> <p>(1) 病院名称</p> <p>岐阜県立下呂温泉病院</p>									
<p>(2) 所在地（平成 26 年 5 月 1 日から）</p> <p>岐阜県下呂市森 2211</p>									
<p>(3) 沿革</p> <p>昭和 28 年 7 月 1 日 岐阜県立下呂病院 開設</p> <p>昭和 35 年 5 月 4 日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」</p> <p>平成 26 年 5 月 1 日 下呂市森へ新築移転</p>									
<p>(4) その他(令和 3 年 4 月 1 日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>主な役割 及び機能</td><td> <input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院 </td></tr> <tr> <td>診療科</td><td>内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、胸部外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科</td></tr> <tr> <td>許可病床数</td><td>一般病床 206 床</td></tr> <tr> <td>年間延患者数 (R3 実績)</td><td>入院 42,425 名 外来 73,653 名</td></tr> </table>		主な役割 及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院	診療科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、胸部外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科	許可病床数	一般病床 206 床	年間延患者数 (R3 実績)	入院 42,425 名 外来 73,653 名
主な役割 及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院								
診療科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、胸部外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科								
許可病床数	一般病床 206 床								
年間延患者数 (R3 実績)	入院 42,425 名 外来 73,653 名								

II 全体評価

○ 総評

【総合的な評定】

「 B（中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる）」

【評定の区分】

段階	説明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

＜特筆すべき事項＞

限られた医療人材で質の高い医療の提供に努めている。

採算性が取れない医療でも、適切に住民の希望を叶えている点は評価できる。

重点医療機関として、多くの新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている点は十分評価でき、予防接種やPCR検査等においても行政に協力している点も評価できる。

日曜健診を実施していることが評価できる。

1-3 教育研修事業

＜特筆すべき事項＞

常勤職員として採用した研修医が研修終了後も引き続き勤務したことは十分評価できる。

岐阜大学医学部地域枠学生のために、院外臨床実習を令和5年度から、担当することを是非前向きに検討したい。

1-4 地域支援事業

＜特筆すべき事項＞

人的資源が少ない中で取り組まれた。

1-5 災害等発生時における医療救護

＜特筆すべき事項＞

飛騨、下呂地域の基幹病院として、最大62床の患者受入体制を整備し、新型コロナウイルス感染症対応として十分に行ったことを特に評価する。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

＜特筆すべき事項＞

メンテナンス費用の削減等に努めている点は評価できる。

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画の状況

<特筆すべき事項>

人口規模、立地条件、職員数等、経営に不利な要因が多々あるなかで、人件費を削減することは困難であると予想されるため、同じ人件費（コスト）で収入の工夫をし、結果的に職員給与費対医業収益比率の低下を目指したい。

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

8－2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携

<特筆すべき事項>

より他の地方独立行政法人へ人的支援を要請してはいかがか。

8－4 内部統制の充実強化

<特筆すべき事項>

新型コロナ感染症対応が理事長をトップとして適切に行われている点が十分評価できる。

III 項目別評価 一中項目ごとの検証結果の概要一

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
診療事業	5			4	1
調査研究事業	2			2	
教育研修事業	2			2	
地域支援事業	3			3	
災害等発生時における医療救護	3			2	1
合計	15			13	2

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

採算性が取れない医療でも、適切に住民の希望を叶えている点は評価できる。(項目番号3)

重点医療機関として、多くの新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている点は十分評価でき、予防接種やPCR検査等においても行政に協力している点も評価できる。また、日曜健診を実施していることが評価できる。(項目番号5)

1-3 教育研修事業

常勤職員として採用した研修医が研修終了後も引き続き勤務したことは十分評価できる。(項目番号8)

岐阜大学医学部地域枠学生のために、院外臨床実習を令和5年度から、担当することを是非前向きに検討されたい。(項目番号9)

1-5 災害等発生時における医療救護

飛騨、下呂地域の基幹病院として、最大62床の患者受入体制を整備し、新型コロナウイルス感染症対応として十分に行なったことを特に評価する。(項目番号15)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 している	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
効率的な業務運営体制の確立	6				6
業務運営の見直しや効率化による収支の改善	3				3
合計	9				9

【検証結果の概要】

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

メンテナンス費用の削減等に努めている点は評価できる。(項目番号22)

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
財務内容の改善に 関する事項	1			1	

【検証結果の概要】

人口規模、立地条件、職員数等、経営に不利な要因が多々あるなかで、人件費を削減することは困難であると予想されるため、同じ人件費（コスト）で収入の工夫をし、結果的に職員給与費対医業収益比率の低下を目指されたい。（項目番号 25）

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
職員の就労環境の 向上	1			1	
岐阜県及び他の地 方独立行政法人と の連携に関する事 項	1			1	
施設・医療機器の 整備	1			1	
内部統制の充実強 化	1				1
法人が負担する債 務の償還に関する 事項	1			1	
合計	5			4	1

【検証結果の概要】

8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携

より他の地方独立行政法人へ人的支援を要請してはいかがか。（項目番号 27）

8-4 内部統制の充実強化

新型コロナ感染症対応が理事長をトップとして適切に行われている点が十分評価できる。（項目番号 29）